

舞鶴市廃棄物減量等推進審議会（第6期）第1回会議 摘録

【日時】令和3年3月29日（月） 午後2時～午後3時40分
【場所】市役所別館5階 中会議室
【出席委員】大滝委員、尾上委員、小和田委員、木谷委員、佐藤委員、品田委員、
田中委員、谷口委員、西山委員、森委員、山川委員
(12名中11名出席、有効に成立)
【事務局】市民文化環境部長 藤崎、環境対策室長 福田、生活環境課長 大谷、
リサイクル事務所長 上枝、清掃事務所長 田中
【傍聴者】2名

1. 開会
2. 市長挨拶
3. 委員紹介
4. 会長副会長の選出
 - (1) 会長
(品田委員) 第5期審議会に引き続き、山川委員にお願いしたい。
→一同承認
 - (2) 副会長
(西山委員) 山川会長に一任してはどうか。
→一同承認
5. 議題

(1) 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の見直しについて
事務局から舞鶴市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）について説明。
(資料1)

【意見等】

(田中委員) 直接搬入の受付手数料について今回のパブリックコメントの意見では少なかったようだが、周囲では搬入受付手数料について反対の意見を聞くことがある。周囲から聞いた意見について、このような場で伝えていきたい。

(大谷課長) 直接搬入に関しては、3月に行った自治会代表者向け説明会の中でも

多くの意見をいただいた。搬入台数の増加、直接搬入に係る人件費等、今回搬入受付手数料を導入した目的について今後も丁寧に説明をしていく。

(福田室長) パブリックコメントや説明会等でいただいた意見については取りまとめ、ホームページで公表する予定である。審議会においてもご報告させていただく。

(2) ごみ処理手数料の見直しについて（報告）

事務局からごみ処理手数料の見直しについて改めて説明。（資料2）

【意見等】

(品田委員) 説明会では自治会長の率直な意見を聞くことができた。厳しい意見もあったが、中には一定理解を示しておられる方もいた。自治会長の中には、今回の見直しについて自治会内での説明で齟齬があつてはいけないと大変気を配っておられる方もいる。見直しは大切なことではあるが負担もかかることであるため、今後も市として自治会長の方々に丁寧に対応し、理解を深めていただけるようにしてもらいたい。

(谷口委員) 説明会では実務的な質問が多くかった。説明会の会場で不燃ごみ収集の立ち番について話し合われている姿が多くみられた。月の前半に新たなペットボトル・プラスチック容器包装類のみの収集があり、後半に従来の不燃ごみ全品目の収集がある地域はルールの徹底が心配なため、立ち番が任意となっていてもしなければならないと考えているところがあると聞いた。

職業柄、子育て世代と多く関わるが、自治会活動に関わりが薄かったり、自治会に参加していない方もいるので、現場の中で周知活動を行っている。このように、様々な方面から周知の働きかけができればよい。

(木谷委員) 説明会では反対意見が多かった印象がある。住んでいる自治会では集積所数が多く、立ち番の担い手がない。収集後の後出しやごみの取り残しを心配している。新たな不燃ごみの収集日はペットボトル・プラスチック容器包装類のみの収集日であると強調して広報してもらいたい。

(田中委員) 搬入受付手数料の免除の必要事項である「職場の証明書等」について具体的な内容を教えてほしい。

(上枝所長) 就業規則等の勤務形態がわかるものや、通院であれば、予約票等の定期的にごみが出せないことがわかるものが対象となる。

(西山委員) 搬入受付手数料とごみの値上げや有料化は別の話であったはずだが、

直接搬入の際に透明の袋で搬入してもよいといったように変更があった。将来的に変更はあるのか。また、回数券の販売については、要望があったのか。

(上枝所長) 搬入受付手数料による定額制でのスタートとなるが、将来的に従量制への移行は検討している。回数券の販売については、搬入回数の多い事業所等からの意見もいただき検討した結果である。

(福田室長) 説明会では多くの質問をいただいているので取りまとめている。取りまとめたものは自治会長に発送することや、ホームページに掲載することを予定している。

簡易版のチラシの作成も検討している。ごみの取り残し等の心配をされているという意見もいただいているので、場合によってはパトロールも行う等の対応もする。

(谷口委員) 説明会では7月から公共施設に設置しているペットボトル・プラスチック容器包装類の拠点回収がなくなることについて、あまり反応がなかった。スーパー等の事業所が行っている資源回収を公的なものと捉えている人が多かった。拠点回収がなくなってから気づく人も多いのではないか。新たな排出方法について検討していく必要がある。

(福田室長) 拠点回収が終了することについてはしっかりと周知していきたい。ごみ処理基本計画（案）の中でも新たな排出方法を検討すると記載しているため、他市の事例等を踏まえ検討していきたい。

(佐藤委員) スーパー等の資源回収を利用するため、月2回収集は不要であると地域の中で意見が出ている。新たなペットボトル・プラスチック容器包装類のみの収集については立ち番の有無だけでなく、収集の有無についても自治会で決定することができるのかどうかが分からぬという意見も聞いた。紙ごみの収集についても変更点等あるのか聞きたい。

(大谷課長) ペットボトル・プラスチック容器包装類のみの収集日については立ち番は不要であると説明会では説明している。あわせて地域の状況に応じて従来通り月1回の収集のみでよいと自治会の総意で申し出があれば対応する。紙ごみについては7月以降も公共施設の拠点回収を利用いただける。古紙の回収を行っておられる学校や団体に対して、報奨金をお支払いする制度もある。スーパー等の事業所で独自に取り組まれている古紙回収もある。

(佐藤委員) ごみ処理基本計画（案）のP.22題目がごみ排出量から見える問題となっているが、3つ目の「・」の古紙類の減少理由についてはなぜなのか。この記述では民間の古紙回収に持ち込むことがいけないことのように捉えられる。

(山川委員) 市で回収する古紙が減少することは、市の統計上のリサイクル率の低

下につながるので問題ではないかとまず考えられたが、実際のところ市以外でリサイクルに回っているのであれば、問題ではない。この点については、何が問題であるかという部分が曖昧であるのでわかりにくい記述となっている。

- (福田室長) 表現については再度検討する。以前から舞鶴市では可燃ごみの中に資源化可能な古紙が多く含まれており、リサイクル率が低いという課題はある。一方で、事業所独自の古紙回収に多くの古紙が回っているという実態についても調査した。民間でリサイクルされているのであれば古紙を民間の回収に持ち込むことは悪いことではない。
- (山川委員) 民間でリサイクルを行われるほうが良い部分もある。行政で収集を行う場合は税金を使用することになる。民間でのリサイクルは経済活動の循環にもつながる。間違った伝わり方にならないよう計画（案）の修正は必要。
- (木谷委員) 食品系のアルバイトでは、閉店時に廃棄しなければならない食品を持ち帰ることがある。特にファストフードでは作り置きが多く、廃棄する量も多い傾向がある。事業所への働きかけも必要であると感じた。最近の審議会の議論はごみ処理手数料の見直しに焦点が当たっているが、本来の目的であるごみの減量化について改めて考える必要があると思う。
- (山川会長) 行政としては難しい取り組みであるかもしれないが、事業者の取り組みとして気象情報等をもとに需要予測を行ったり、売れ残りがありそうであればアプリで情報提供を行っている事例もある。
- (尾上委員) 舞鶴市第7次総合計画の中でごみや環境に関する内容が薄いように感じる。舞鶴の魅力は自然だと感じているが、その環境を守る基礎がごみ問題であると思われる。事務局からも総合計画の作成について働きかけてもらいたい。今後、ごみ減量に向けた先進的な取り組みができるたらよい。
- (福田室長) 総合計画の中で具体的な取り組みが掲載できていないのが現状である。現在、環境基本計画とごみ処理基本計画を策定中であったため、新たな内容については総合計画の策定に反映できなかった。次回の総合計画の策定時には審議会等での意見を反映できるよう努める。

③その他

事務局から次回の審議日程について説明。

- (谷口委員) 4月から、紙おむつ類専用ごみ袋の配布場所の拡充として子育て支援基幹センター（中総合会館2階）、子育てひろばひまわり（西市民プ

ラザ1階) でも配布することとなった。
ごみの袋をもらいに来ることをきっかけに、地域とのつながりを持つ
てもらえる場になることを期待している。周知をご協力いただきたい。

【了】